

営業の実態を尊重して幅広い業種へ協力要請金を届けて欲しい

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141

20 46 月 1 日

―新潟市産業政策課と交渉―

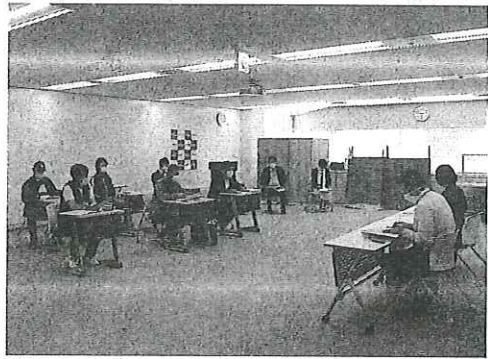
新潟民商では22日に新潟市産業政策課と交渉。この交渉には野上会長と料飲支部の会員さん、五十嵐・平市議など11名が参加しました。

最初に7日以降の県と市の休業要請に対する協力金の対象業種について話し合いを行いました。産業政策課は「遊興施設にスナックも入っていることは認めながら、「休業対象は接待を伴う接客業で、確認するために風俗営業の許可などが必要になりえる」と回答。この回答に参加者からは「風俗営業の許可が有っても無くても、新型コロナの感染拡大を防ぐために努力している。柔軟な対応をして欲しい」と要望しました。

参加した料飲支部の会員からは「日銭を稼いで家賃や光熱費、生活費を支払っている。要請に応じてカラオケも6月まで契約を止めた。大変な状況を理解して欲しい」と窮状を訴えました。

産業政策課は理解を示しながらも「あくまでも県の上乗せ制度で、県の基準に準ずる。県は全ての許可が必要となっている」と回答し、新潟市で独自の判断をしていない姿が浮き彫りに。交渉の最後には参加者から「新潟市も県の上乗せに留まらず、県の制度で救いきれない業者に手を差し伸べて欲しい」と訴えました。

民商では新商連と一緒に、新潟県と5月27日に交渉する予定となっています。



日程

- ・6月2日(火) 理事会
- ・6月7日(日) 県連総会&共済会総会

持続化給付金申請続々完了!

受け取った人の声

越後の海侍

亀田支部

申請をしようと思った理由は赤字の補てんとして使うから。大幅に下がった月は80%も売り上げが下がった。すぐに申請ができると思いやってみた。

いち早くオンライン申請を行ったのが美味しいそばを提供する越後の海侍の平澤さんです。5月1日開始直後に申請を行い四千番台での申請となりました。1週間後に政府が会見を行い持続化給付金を二万三千人に届けたと聞き銀行口座を見てみると振り込まれていなかった。すぐにコールセンターに問い合わせるが50回目です。やっとつながり聞いてみると「申請番号どうりに給付されるわけではない」といわれ担当ごとに番号を分配して行なっている順番が遅い人でも振り込まれている事がありますとのこと。

5月15日に振り込まれた4日後決定通知書が届いたりと持続化給付金でも改善すべき点が多く見られると平澤さんはいいます。

まだ申請をしていない方へ

オンライン申請ということであきらめずやってみる。紙がパソコンに、ペンがキーボードに変わったと思て、そして新しいことに挑戦すると思つてやってみる。持続化給付金によって次の為の一步を踏み出すためのきっかけになればと。

コロナが早く収束し日常が戻って欲しい。

相談会の予定

中央ブロック

6月4日(木) 午後1時～
民商会館

北東ブロック

6月4日(木) 午後2時～4時
午後6時～8時
県連

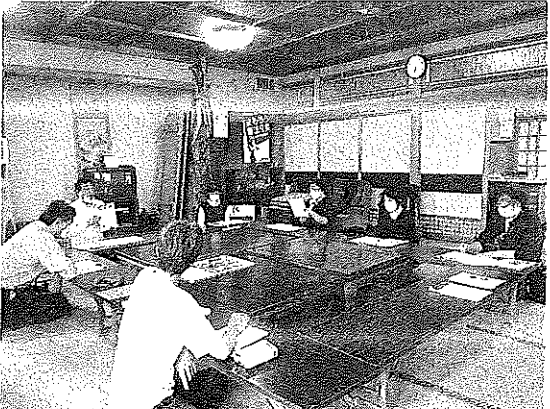
西区・南区合同 コロナ対策相談会

5月25日、西区平事務所の会議スペースを借り、相談会を開催しました。講師には松本副会長(防災設備業)を迎え、内野支部、黒埼支部、小針支部より計5名が参加しました。

参加者各々の商売の現状を話しながら、本日参加してどこまで進めたいのかを確認。

その後は持ち寄った書類で各自申請を開始したものの、事前に仮登録をすませていた会員さんはスムーズに事が運びましたが、最初から手続きする会員さんは仮登録のためメールを送信したが相手側からの応答は全くなく、申込み者が多く混雑が原因のよう。

後日続きの作業を行うこととして相談会を終了しました。



給付の手続き

※5月22日から「給付金申請書」が世帯主あてに郵便で送られてきます。

※必要事項を記入し、

- ①本人確認ができる、運転免許証、健康保険証、年金手帳などのコピー
- ②口座を確認できる預金通帳、キャッシュカードなどのコピーを準備します。

※返信用封筒で「給付金申請書」「本人確認コピー」「口座コピー」を返送します。

※市が確認次第、口座に振り込まれます。

一人10万円の給付金申請スタート！
「申請した」という声も。

記入例

特別定額給付金申請書

申請日 令和2年5月29日 申請日を記載してください。

〒980-0801 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市 新潟 市長

申請・受給者(世帯主)

| | | | |
|------|---------------------|------|------------|
| 氏名 | 新沼 太郎 | 生年月日 | 昭和60年10月1日 |
| 住所 | 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 | | |
| 電話番号 | 025-222-1000 | | |

世帯主の氏名を記載してください。

世帯主以外の代理人が申請する場合も世帯主の氏名を記載します。

| 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 辞退 |
|---------|-----|------------|--------------------------|
| 1 新沼 太郎 | 世帯主 | 昭和60年10月1日 | <input type="checkbox"/> |
| 2 新沼 花子 | 妻 | 平成22年11月1日 | <input type="checkbox"/> |
| 3 新沼 直子 | 子 | 令和元年12月31日 | <input type="checkbox"/> |
| 4 新沼 直人 | 子 | 令和2年4月27日 | <input type="checkbox"/> |
| 5 | | | <input type="checkbox"/> |
| 6 | | | <input type="checkbox"/> |
| 7 | | | <input type="checkbox"/> |
| 8 | | | <input type="checkbox"/> |
| 9 | | | <input type="checkbox"/> |
| 10 | | | <input type="checkbox"/> |
| 11 | | | <input type="checkbox"/> |
| 12 | | | <input type="checkbox"/> |
| 13 | | | <input type="checkbox"/> |
| 14 | | | <input type="checkbox"/> |

この申請書は、令和2年4月27日現在の住民票をもとに作成されています。

この日以降に住民票・戸籍の届出をしたことにより給付対象者に変更がある場合は、手書きで加除してください。

合計金額 400,000円

受取方法(希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に「✓」を入れて、必要事項を御記入ください。)

☑ A 金融機関口座への振込

| | | | | |
|------------------|-----|---------|------|-------|
| 金融機関名(ゆうちょ銀行を除く) | 支店名 | 支店番号 | 口座番号 | 口座名義 |
| 新潟 | 新潟 | 1234567 | | 新沼 太郎 |

ゆうちょ銀行

| | | | |
|--------|------|------|------|
| ゆうちょ銀行 | 通帳記号 | 預金番号 | 口座名義 |
| | 10 | | |

☐ B 金融機関の口座が無い場合

世帯主以外の口座に振込を希望する場合は、代理申請が必要です。

代理申請(受給)を行う場合

| | | | |
|-------|---------|---------|-------|
| 代理人氏名 | 申請書との関係 | 代理人生年月日 | 代理人住所 |
| | | | |

上記の者を代理人と認め、特別定額給付金の受給申請・届出及び受給を委任します。